

1. 汚染水問題に対する予防的・重層的な追加対策の実施

①汚染源を「取り除く」

これまでの主な対策:

- ・トレンチ内の汚染水のくみ上げ・閉塞
- ・多核種除去設備(ALPS)による汚染水浄化
- ・国費によるより高性能な多核種除去設備等

主な追加対策:

- ◆多核種除去設備の増設
- ◆タンク漏えい水対策
(土壤中のストロンチウム捕集)
- ◆港湾内の海水の浄化 等

②汚染源に水を「近づけない」

これまでの主な対策:

- ・地下水バイパス
- ・建屋近傍の井戸(サブドレン)での汲上げ
- ・国費による凍土方式の陸側遮水壁
- ・建屋海側の舗装 等

主な追加対策:

- ◆「広域的な舗装(表面遮水)」又は「追加的な遮水とその内側の舗装」
※地表面の除染等の線量低減も考慮
- ◆タンク天板への雨どいの設置

③汚染水を「漏らさない」

これまでの主な対策:

- ・水ガラスによる地盤改良
- ・海側遮水壁
- ・タンクの増設(ボルト締め型タンクから溶接型タンクへのリプレイス) 等

主な追加対策:

- ◆溶接型タンクの設置加速
- ◆大規模津波対策(建屋防水扉等)
- ◆建屋からの汚染水の漏えいの防止
- ◆汚染水移送ループの縮小 等

- 特に、汚染水貯水タンクの増設については、溶接型タンクの設置加速を進めるとともに、地震による液体表面の揺れ等に備えて十分なタンク容量を確保するため、関係事業者の協力を促す等、官民を挙げて可能な限り加速化する必要がある。
- 追加対策についても、港湾内の海水の浄化技術や土壤中の放射性物質除去技術など技術的難易度が高いものは、平成25年度補正予算を活用し、技術の検証等の取り組みを進めていく。
- なおリスクが残存するトリチウム水について、あらゆる選択肢について、総合的な評価を早急に実施し、対策を検討する。

2. 風評被害対策としての情報発信の一層の強化

- 引き続き、科学的な根拠に基づいた情報発信を国際的に開かれた形で行う。関係省庁の協力の下、廃炉・汚染水対策チームによる一元的な対応を強化する。

(2) 事故収束(廃炉・汚染水対策)に関する万全な対応

「原子力災害からの福島復興の
加速に向けて」ポイント(抜粋)

福島第一原子力発電所の事故収束(廃炉・汚染水対策)は、福島再生の大前提

- ①廃炉は、中長期ロードマップを踏まえ、安全かつ確実に進める
- ②汚染水問題については、東京電力任せにするのではなく、国が前面に出て、必要な対策を実行



国の取組

- ①予防的・重層的な対策を新たに実施。このうち、技術的難易度が高く、国が前面に出るべき対策は、平成25年度予備費や補正予算も活用
- ②「廃炉対策推進会議」を、「廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議」に統合・一本化し、国の司令塔機能を強化
- ③廃炉推進に向け、内外の専門人材を結集した新たな支援体制を構築する。その際、廃炉支援業務と賠償支援業務の連携の強化に向け、原賠機構の活用も含めて検討

東京電力の取組

廃炉・汚染水対策に優先的かつ持続的に集中して取り組むため、可及的速やかに社内分社化を行うとともに、電力システム改革を踏まえて発電・送配電・小売事業の子会社化を行う